

資料2-1

令和5年10月27日

令和5年度 第4回三沢市地域公共交通会議資料

案件2

三沢市デマンド型乗合タクシーの実証運行の実施について

第3回会議のポイント

【前回までのおさらい】

■実証運行による検証

・本格運行に向け、まずは**実証運行により利用状況や課題を抽出し**、システム導入や便数・乗降場所など**必要に応じて運行形態を変更**する。

■乗降場所に関する運行方式を変更

・北部・東部の乗降場所は**ドアツードア（自宅からの輸送）**ではなく、**自宅周辺のバス停・集会場・ゴミ集積場（ミーティングポイント）**からの乗降に変更。

■土曜日はデマンド交通で運用

・バス運行スケジュールに併せ、デマンド交通の運行日は月～金曜日に加え、**土曜日を追加**。

■実証運行開始の延期

・乗降場所（ミーティングポイント）設定に調査期間を要するため、**開始時期を12月に延期**。

■運行時間帯の変更

・**運行時間帯**は変更前の9:00～15:30から、変更後**8:30～17:00**に変更

【前回の公共交通会議からの変更点及び説明】

■乗降場所に関する運行方式を変更

・北部・東部の乗降場所を現地調査及び住民懇談会（9月）を経て、**自宅周辺のバス停・集会場・ゴミ集積場（ミーティングポイント）**で設定。

■割引運賃の取扱い

・小学生・高校生・障がい者の割引を**1割**と設定（※バス料金・タクシー料金を鑑み割引率5割を訂正）
・**免許返納者は運転経歴証明書の提示で1割引きと設定（※追加）**

【今後のスケジュール】

■事業者選定

・仕様書を提示のうえ**市内交通事業者**に意向確認した結果、**数社より対応可能と回答有。**→**10月中に入札会を開催し決定予定**する。

■実証運行開始時期

・**開始予定日は12月20日**を予定。（バス路線再編も同日より実施予定）

■周知方法

・**広報みさわ11月号予告・12月特集記事、ガイドマップ配布、チラシを毎戸配布、マックチャンネル乗り案内など**

第4回会議のポイント

【第3回から現時点まで】

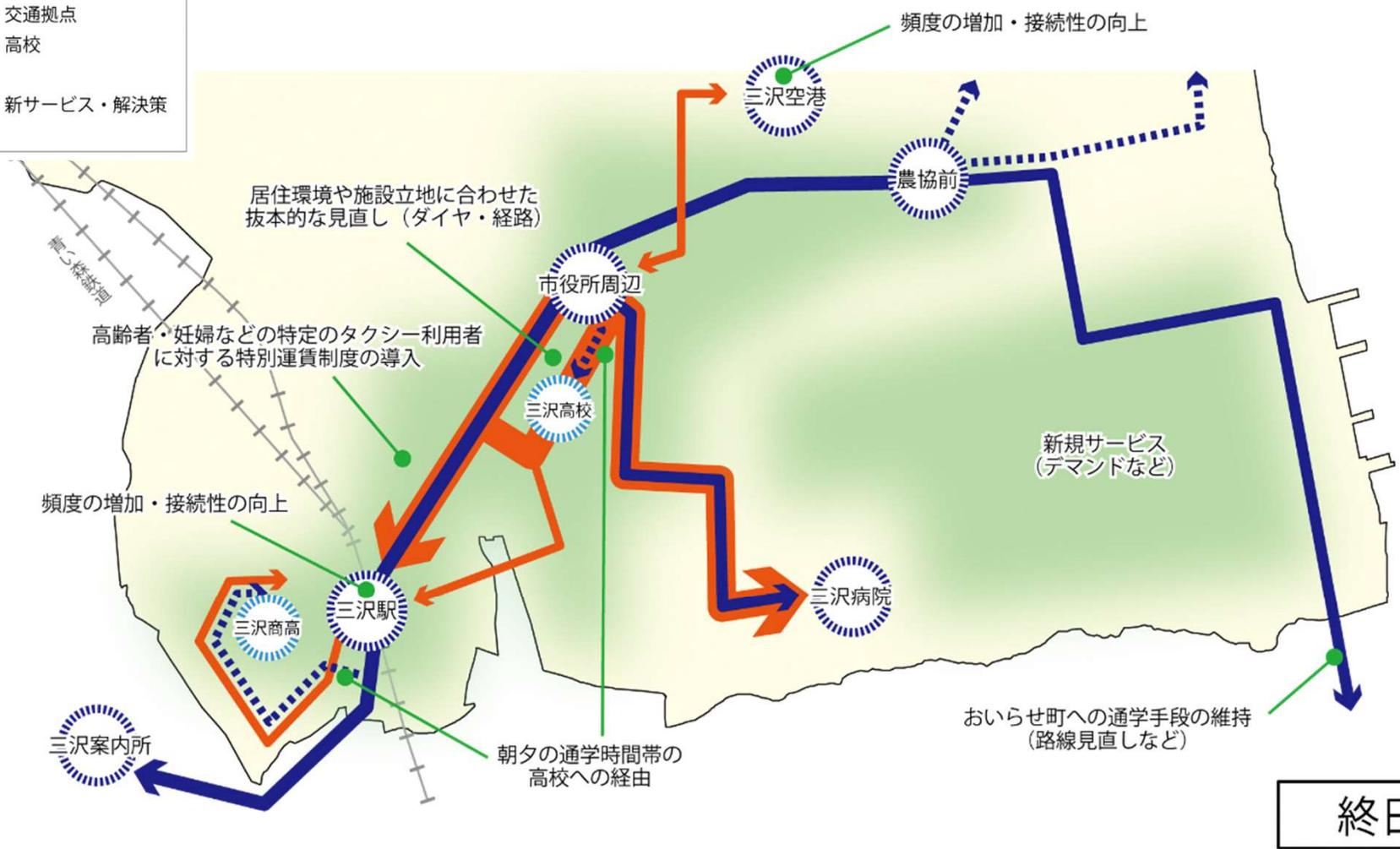
- 令和5年10月16日 第3回公共交通会議会議（書面協議）回答書×切
- 令和5年10月16日 デマンド型乗合タクシー実証運行業務委託入札会（市内事業者2者参加）
入札結果 大空交通株式会社が落札
- 令和5年10月17日 第3回公共交通会議会議（書面協議）議決日
- 令和5年10月17日 デマンド型乗合タクシー実証運行業務委託契約締結（履行期間10/18～3/31）
- 令和5年10月18日 実証運行について運輸局へ申請手続開始（大空交通株式会社）

【今後のスケジュール】

- 11月周知活動
 - ・広報みさわ（11月号予告）、ガイドマップ・ホームページ作成作業、プレスリリース
- 12月周知活動
 - ・広報みさわ（12月号特集）、ガイドマップ配布・ホームページ掲載、マックチャンネル放映
- 実証運行開始時期
 - ・運行開始は12月20日を予定。（バス路線再編も同日より実施予定）
- 事業継続更新
 - ・発注者及び受注事業者の双方の同意によりR6.9末まで契約更新予定

再編に関する取組の方向性（おさらい）再掲 P3

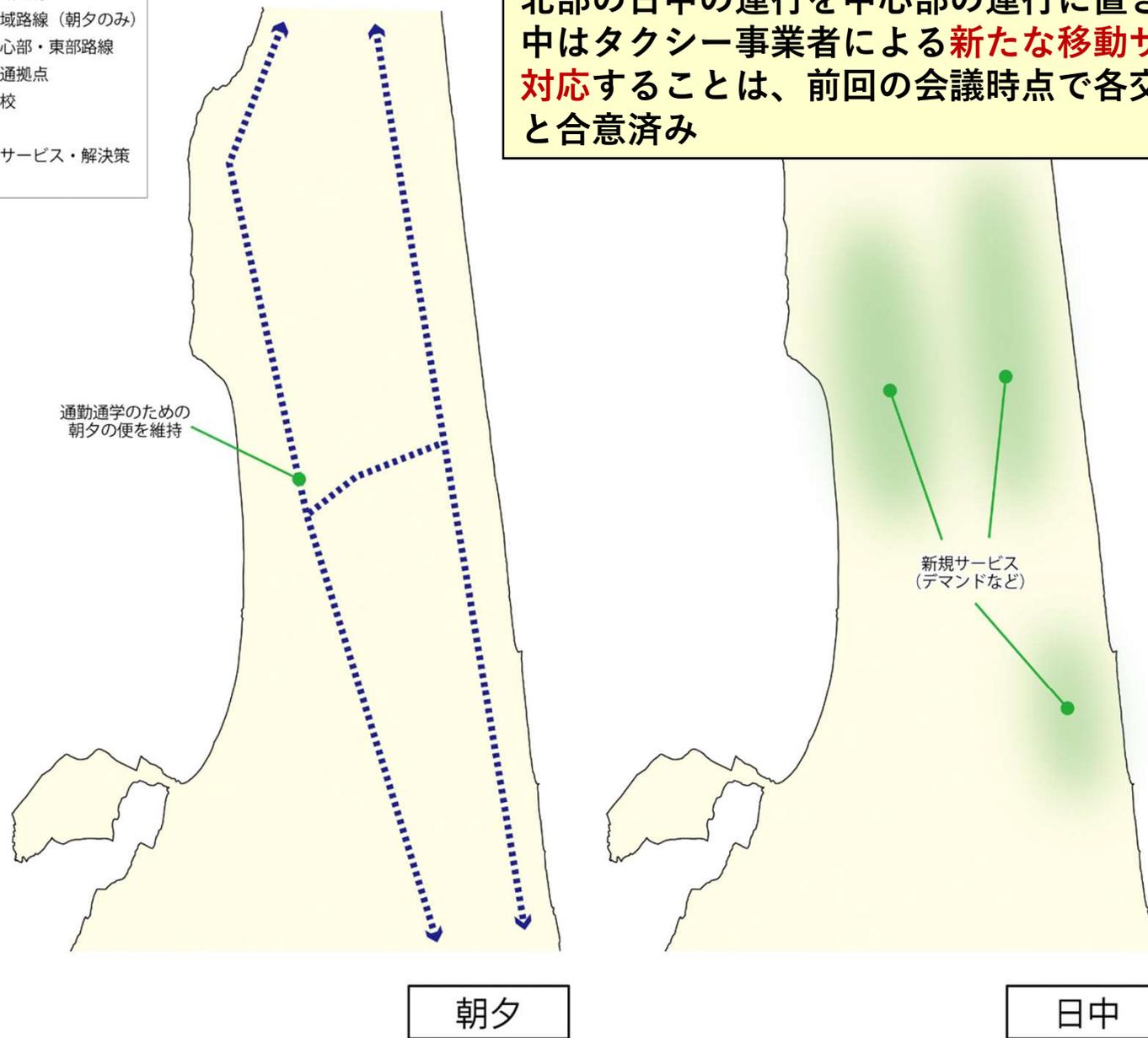
-  広域路線
-  広域路線（朝夕のみ）
-  中心部・東部路線
-  交通拠点
-  高校
-  新サービス・解決策



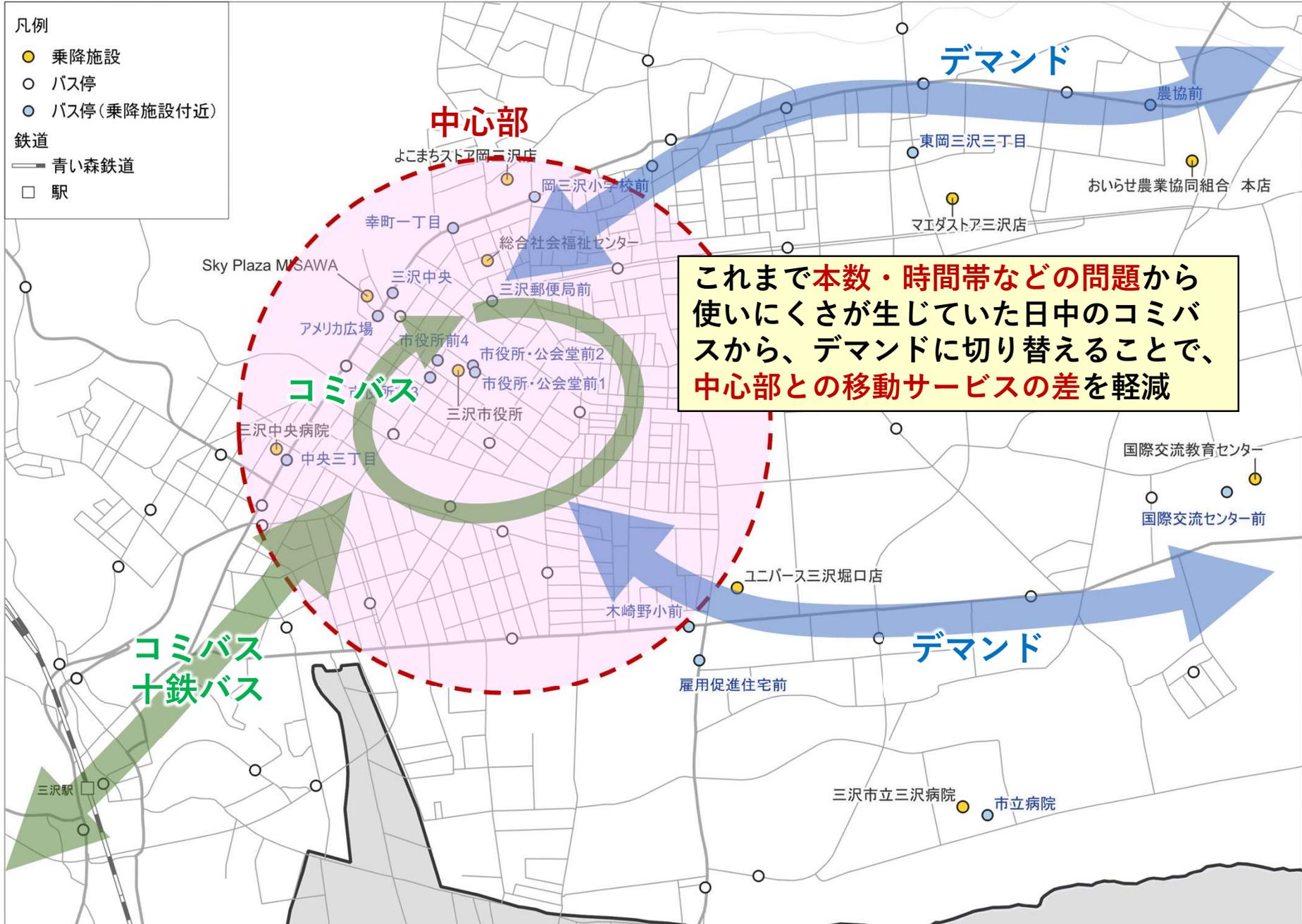
再編に関する取組の方向性（おさらい）再掲 P4

- ←→ 広域路線
- ←→ (点線) 広域路線 (朝夕のみ)
- ←→ (赤) 中心部・東部路線
- ⊙ (点線) 交通拠点
- ⊙ (青) 高校
- (緑) 新サービス・解決策

北部の日中の運行を中心部の運行に置き換え、日中はタクシー事業者による**新たな移動サービス**で対応することは、前回の会議時点で各交通事業者と合意済み



運行の考え方イメージ図（おさらい）再掲



デマンド交通実証運行に向けタクシー事業者に意向調査実施（6月）

■予約型乗合タクシーの運行方式（案）について、意向を確認した。

- ・過半数以上が運行業務に併せ予約受付の**対応が可能と回答**。
- ・過半数以上から**自宅からの輸送は厳しい**という意見。（冬期間の降雪時は困難、普段のタクシー業務でも場所によっては出てきてもらっている。）など

■方針

- ・デマンド交通実証運行の導入は、**市内タクシー事業者**。
- ・タクシー事業者が対応可能な時間帯、平日の9：00～15：30の対応が可能など条件で抽出、市内の実情に併せて設定していくものとしている。⇒ **安定的に公共交通サービスが供給できる体制を確保**したい。
- ・そのため、担い手となる**タクシー事業者の意向**を確認しながら、**仕組みについて調整**していきたい。

市内タクシー事業者対象ヒアリング（7月）

■ヒアリング実施

- ・デマンド交通について検討が可能であると意向を示した市内タクシー事業者（6社）にヒアリングを実施した。（令和5年7月）

■ヒアリング結果（過半数以上の回答）

- ①デマンド交通実証運行は、⇒ **対応（検討）が可能**。
- ②ドアツードア（自宅輸送）による運行は難しい。
⇒市内（特に北部）は**降雪量が多く、自宅までの輸送が困難**である。
- ③北部・東部地区のミーティングポイントによる対応は ⇒ **ミーティングポイントは対応が可能**。
- ④予約受付の可否。（現時点ではシステムの導入は想定していない。）
⇒自社による**電話受付・オペレーションの対応が可能**。
- ⑤土曜日対応の可否。⇒ 平日に加え、**土曜日も対応可能**。（ただし、祝日は除く）
- ⑥運行時刻の変更可否（変更前9：00～15：30⇒変更後8：30～17：00）⇒ **要請があれば対応可能**。

第3回 公共交通に関する住民懇談会（9月）

■【北部地区】

（日 時）令和5年9月27日（水）18:00～19:30

（場 所）谷地頭農民研修所（谷地頭2丁目681-1）

■主なご意見

- ①冬期間からのスタートとなるが、検証には冬期間だけでなく**約1年は検証が必要**では。
- ②運用後、**ミーティングポイントを変更したい場合は定期的に見直し**て欲しい。
- ③特に冬期間や悪天候時に、乗り合いの場合に車両が**到着予定時刻が遅延**することが心配。
- ④急に**予定が変更**となった場合など、その後の**帰る手段が心配**。（デマンドを逃すと夕方のバスとなる）
- ⑤**高齢者が迷うことが無いよう周知を徹底**して欲しい。等

■【東部地区】

（日 時）令和5年9月28日（木）18:00～19:30

（場 所）大津社会福祉センター（大津2丁目12-234）

■主なご意見

- ①**高齢者でもわかりやすい資料作成**など、しっかりと**乗り方を説明**して欲しい。
- ②日中の**既存バスが無くなる**ことで混乱が起きないように周知徹底して欲しい。
- ③団塊世代が**免許返納すると利用者は増える**と思う。
- ④**実証運行中はバスも残して**欲しい。
- ⑤到着時間の遅延が予測されるため**乗車までの待ち時間**が心配。
- ⑥利用してみて**ミーティングポイントを増やすことは可能か**。/利用者が少ないようであればミーティングポイントも減らしてもよいのでは。等

主な意見

高齢者の移動



- 毎日移動するわけではないが、定期的に買物や通院、役場での手続きなど、外出する必要がある
- 実際、バスを利用している人は少なく、自家用車かタクシーを利用している
- 使えない理由は『バス停が遠い』や『運行時間が合わない』『運賃が高い』こと
- 家族による送迎は負担を感じている
- 友人による助け合いは事故が心配

学生の移動



- 中心部の高校に通う生徒もいれば、六ヶ所村の高校に通っている生徒もいる
- 通学費や時間的な制限から保護者が直接送迎している実態がある
- バスを使う教育が必要

取組の方向性

必要なときだけ、移動時間に合わせた**自宅周辺の乗降場所**や目的地から近い場所で利用できる、通常タクシーよりも**比較的安価な移動サービス**を検討

※移動販売など移動を伴わないサービスについては関係課と連携しながら別途検討

これまで通りの**運行を維持**しながら、より通学しやすい**運行内容や支援サービス**を検討



約6:00～8:30

バス
(定時定路線)



約8:30～17:00

新サービス



約17:00～18:00

バス
(定時定路線)

デマンドの運行内容（再掲）

P9

区分	内容					
内容	利用者から予約があったときのみ、 自宅周辺のミーティングポイント（乗降場所）から目的地周辺のミーティングポイント までの運行を行うもの（施設間の移動は不可）					
主な運行目的	買物、通院、役場での手続き					
予約期限	午前便を利用する場合は前日の17時までに予約 午後便を利用する場合は当日の13時までに予約					
予約方法	電話のみ					
乗降場所	ミーティングポイント（指定の施設と自宅付近のバス停・集会場・ゴミ集積所）					
利用対象	制限なし					
利用時の登録	必須ではない（登録すると利用が便利）					
運行日	月・火・水・木・金・土（但し日曜と祝日は除く）					
時間帯	※次ページ参照					
運賃	<table border="1"><tbody><tr><td>北部</td><td>乗り合い「あり」の場合：500円（450円） 乗り合い「なし」の場合：1000円（900円）</td></tr><tr><td>東部</td><td>乗り合い「あり」の場合：300円（270円） 乗り合い「なし」の場合：600円（540円）</td></tr></tbody></table>	北部	乗り合い「あり」の場合：500円（450円） 乗り合い「なし」の場合：1000円（900円）	東部	乗り合い「あり」の場合：300円（270円） 乗り合い「なし」の場合：600円（540円）	■特別運賃条件 <ul style="list-style-type: none">小学生（保護者同伴）、障がい者手帳提示（1割引）運賃高校生はバス通学定期券（証明書）提示で（1割引）運賃免許返納者は運転経歴証明書提示で（1割引）運賃未就学児無料（要保護者同伴）
北部	乗り合い「あり」の場合：500円（450円） 乗り合い「なし」の場合：1000円（900円）					
東部	乗り合い「あり」の場合：300円（270円） 乗り合い「なし」の場合：600円（540円）					
支払い方法	現金ほか					
運行車両	タクシー車両（5人～10人乗り）					

三沢市デマンド型乗合タクシーについて (運行時刻) 再掲 P10

	行き (北部・東部 → 市街地)			帰り (市街地 → 北部・東部)		
	発		着	発		着
1便	8:30~9:00	→	9:10~9:40			
2便	9:20~10:00	→	10:10~10:40			
3便				10:10~10:50	→	11:00~11:30
4便	12:30~13:00	→	13:10~13:40			
5便				13:10~13:40	→	13:50~14:20
6便	15:00~15:30	→	15:40~16:10			
7便				15:40~16:10	→	16:20~16:50

タクシー事業者とのヒアリングにより運行に支障がないことを把握したため8:30~16:50に設定

三沢市デマンド型乗合タクシー運行時刻について（再掲）



北部・東部



市街地



北部・東部

発

着

発

着

8～9時台	8:30～9:00	9:10～9:40	
	行き		
9～11時台	9:20～10:00	10:10～10:40	
	行き		
		10:10～10:50	11:00～11:30
	※1便目とは別車両	帰り	
ドライバー昼休憩			
12～14時台	12:30～13:00	13:10～13:40	13:50～14:20
	行き		
		帰り	
15～16時台	15:00～15:30	15:40～16:10	16:20～16:50
	行き		
		帰り	

三沢市デマンド型乗合タクシーについて（運行時刻）再掲



北部・東部

発



市街地

着



北部・東部

着

